

民生委員・児童委員は 地域のパイプ役として活動しています

介護・健康・子育てなど生活の中で気になることがありましたら、お住まいの地域の担当委員までお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。
【問】 福祉総務課Tel.92-5771



【古河市の民生委員・児童委員の概要】

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。

委員数 225人(H31.4.1現在)

内訳 ・民生委員児童委員(地域担当) 213人
・主任児童委員(児童問題専門) 12人

【委員の氏名・担当区域・連絡先】

市ホームページに掲載してあります。

- 第1地区(三和地区)
- 第2地区(古河一中学区)
- 第3地区(総和地区)
- 第4地区(古河二中学区)
- 第5地区(古河三中学区)

QRコードから
ご覧になれます



全国大会出場

第18回 全国小学生ソフトテニス大会

【高学年男子】

中原一翔さん(古河STCスポーツ少年団)

【高学年女子】

一ツ木彩衣さん、近藤知穂さん(古河STCスポーツ少年団)

第27回全日本大学 女子サッカー選手権大会

成田恵理さん(神奈川大学)
青木美尋さん(東洋大学)

第41回全国高等学校柔道選手権大会

【男子無差別】

松田新太さん(国学院大学栃木高等学校)



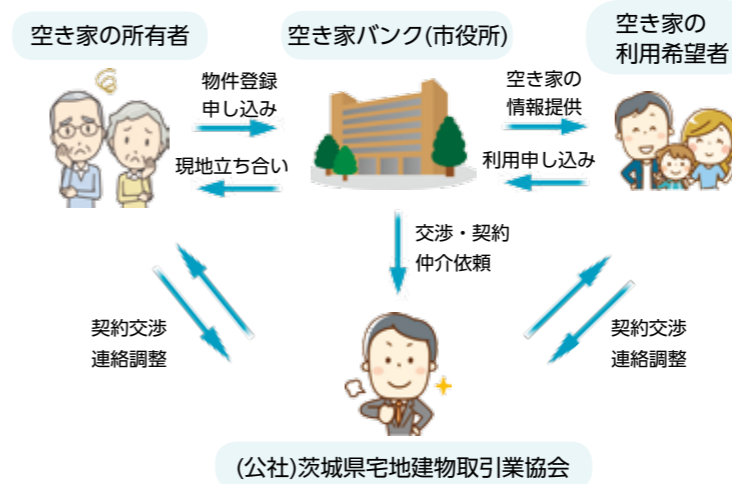
5月から 空き家バンクが始まります

市では、市内の空き家解消や住環境の改善、定住促進による地域活性化を目的として、5月7日から「古河市空き家バンク」の登録を開始します。空き家の売却または賃貸を希望する所有者から情報の提供を受け、空き家バンクに登録された物件を全国の利用希望者に紹介していきます。所有する空き家の活用について困っている人は、ぜひご登録ください。また、空き家の状況により登録できない場合もありますので、登録手続きをする前にご相談ください。

【問】 交通防犯課Tel.92-3111



空き家バンクの仕組み



※契約が成立した場合は、法律で定められた仲介手数料が必要になります。契約交渉には、市は関与しません。

物件登録の流れ

- ①物件登録
↓
空き家の売却、賃貸を希望する人は
↓
所定の書類を市役所に提出
- ②物件調査
↓
市職員・宅建業協会・空き家の所有者
↓
で物件の現地確認
- ③空き家情報の公開
↓
市ホームページ等で情報を公開
- ④物件交渉
↓
買いたい・借りたいとの申し込みが
市にあったときは、所有者に連絡。
宅建業協会の仲介により契約交渉を
実施